

# 入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和元年6月21日

岩手県知事

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業（オリンピック・パラリンピック・教育地域拠点）」（2019年度）業務
- (2) 履行期間 契約締結日～令和2年3月31日
- (3) 業務概要 推進校及び実践報告会の事業実施前の企画・立案と事業当日のコーディネート、オリンピック・パラリンピアン派遣に係るアスリートのキャスティング、スケジュール調整・管理並びにアスリート及び学校との諸連絡・調整による資料作成や打合せなどの業務

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務委託の入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 法人県民税及び法人事業税等の滞納がないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 資格確認日から落札決定の日までの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (5) (4)の期間に、岩手県から物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日出総第24号）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。
- (6) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

## 3 競争入札参加資格確認申請書等について

本件の入札に参加しようとする者は、あらかじめ競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）に競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を添えて岩手県教育委員会事務局保健体育課総括課長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出は、別に定める様式によるものとし、その関係書類を次により定めます。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 商業登記簿謄本の写し（個人の場合は営業証明書の写し）
- (3) 直前1年間における法人県民税及び法人事業税等の滞納がないことの証明書

#### 4 申請書等の受付について

- (1) 受付期間 令和元年6月26日（水）～令和元年7月10日（水）  
土日を除く午前9時から午後4時まで
- (2) 受付場所 盛岡市内丸10-1 岩手県庁10階 岩手県教育委員会事務局保健体育課
- (3) 申請書等の提出部数は1部とします。
- (4) 申請書等は持参願います。
- (5) 提出された申請書等は返却しません。

#### 5 競争入札参加資格の確認結果の通知

競争入札参加資格の確認結果については、令和元年7月16日（火）正午までにFAXで通知します。

#### 6 入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 期日 令和元年7月18日（木） 午前11時
- (2) 場所 盛岡市内丸10-1 岩手県庁5階 県営建設工事入札室

#### 7 入札保証金に関する事項

岩手県会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第96条、第97条、第98条及び第99条の規定による。

#### 8 その他必要な事項

- (1) 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する消費税及び地方消費税額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予定価格の範囲内での最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書の作成を要する。
- (5) 入札行為を代理人に委任する場合には、必ず委任状を提出すること。
- (6) 電信入札、郵便入札は認めない。
- (7) その他 詳細は、一般競争入札説明書による。

#### 9 入札に関する事務担当及び問い合わせ先

- (1) 事務担当 岩手県教育委員会事務局保健体育課 主査 鈴木 哲雄
- (2) 所在地 020-8570 盛岡市内丸10-1
- (3) 電話番号 019-629-6192 FAX 019-629-6199